

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年7月25日まで縦覧に供する。

平成28年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年5月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人コスモス

長瀬 祐美

小豆郡小豆島町馬木甲856

3 定款に記載された目的

この法人は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく障害福祉サービス事業を行い、地域の障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。